



まちだ健康づくり推進プラン

第5次町田市保健医療計画
(2018年度～2023年度)

概要版



2018年3月
町田市

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間.....	1
4	理念	2
5	基本目標・目標	2
6	計画の推進に向けて	3
7	体系	4
8	施策	6

1

計画策定の趣旨

2012年に策定しました「まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）」に基づき、町田市では保健医療を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民の健康増進を支援するまちづくりに取り組んできました。

第4次計画の成果や「町田市民の保健医療意識調査」で明らかになった課題及び、社会情勢の変化等を踏まえ、今後さらに総合的な健康づくり施策を推進するため「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」を策定します。

2

計画の位置づけ

（1）法的根拠

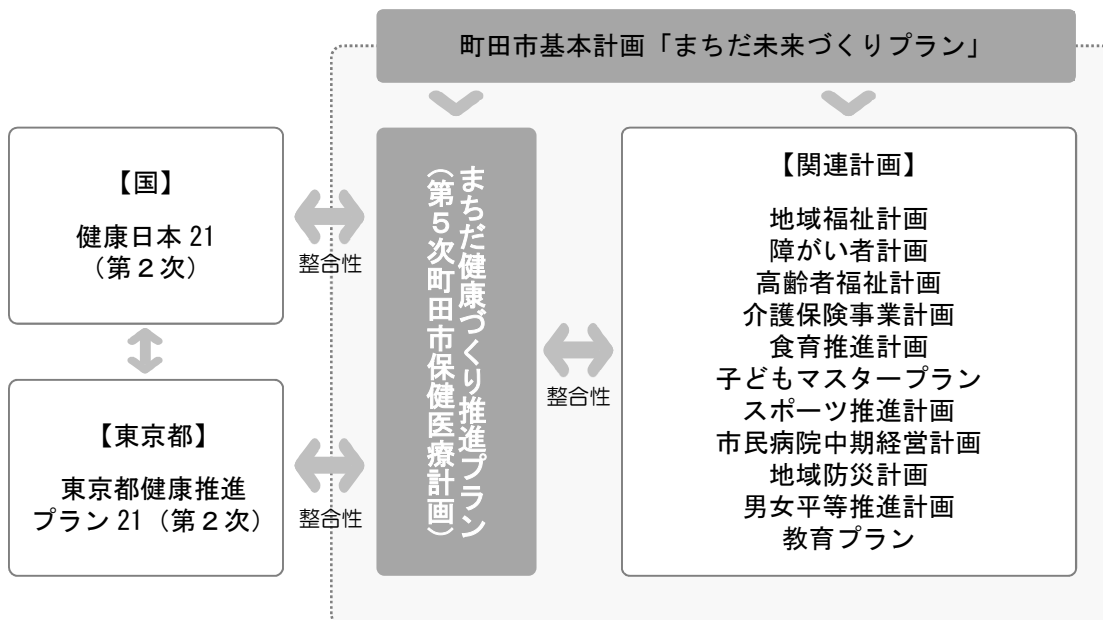
健康増進法第8条第2項に定められている「市町村健康増進計画」として位置づけます。

（2）国及び東京都の計画との関連性

国の「健康日本21（第2次）」や東京都の「東京都健康推進プラン21（第2次）」、「南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン」との整合性を図ります。

（3）町田市のその他の計画との関係

町田市の基本計画である「まちだ未来づくりプラン」を上位計画とし、各部署が所管する関連計画と整合性を図ります。



3

計画期間

本計画は、2018年度から2023年度の6年間とします。

4

理念

“みんなで作る「健康のまち」まちだ”

町田市は、健康づくりの推進、疾病対策や医療相談体制の充実などの取り組みを進めています。また、災害、感染症や食の安全などに強いまちを目指し、すべての市民が、住み慣れたまちで、健康で安心して希望を持って生活できるよう、理念として“みんなで作る「健康のまち」まちだ”を掲げます。

なお、この理念は、過去の保健医療計画から継承しています。

5

基本目標・目標

基本目標 1. 健康に生活できるまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、若年層の定住促進やライフステージに応じた主体的な健康づくりなどを課題としており、こうした課題に対応するため“市民の健康を増進する”や“安心して子どもを産み育てられる環境をつくる”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、市民が自ら健康づくりや生活習慣の改善を行える環境の整備や、妊娠・出産・子育て期への支援を通して“健康に生活できるまちづくり”を目指します。

目標 1. 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち

目標 2. 生活習慣の改善を支えるまち

目標 3. 妊娠・出産・子育てを支えるまち

基本目標 2. 安心できる地域医療があるまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となる「2025年問題」や市民の自然災害に対する不安の増大などを課題としており、こうした課題に対応するため、“医療環境の充実を図る”や“市民の健康を守る”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、地域医療の充実や、災害時の医療救護活動、感染症対策などを通して“安心できる地域医療があるまちづくり”を目指します。

目標 1. 患者・家族の声が医療に反映するまち

目標 2. 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守れるまち

基本目標 3. 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、安心安全な市民生活の確保を課題としており、この課題に対応するため“市民の健康を守る”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、食の安全、環境衛生の確保や動物愛護などを通して“健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちづくり”を目指します。

目標 1. 安全で衛生的な生活環境が整っているまち

目標 2. 地域に根ざした動物愛護をしているまち

6

計画の推進に向けて

(1) 進捗管理

本計画の進捗については、「町田市保健所運営協議会」で管理していきます。

ただし、保健所が所管する業務は多岐にわたるため、他に計画等を有する施策については、それぞれが設置する委員会等（食育推進計画策定及び推進委員会、自殺対策推進協議会、（仮称）動物愛護推進協議会など）で進捗管理を行います。

(2) 個々の役割

それぞれの役割を理解、実践して頂き、さらに相互に連携することで、計画を推進します。

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none">・周囲の方とのつながりを大切にしながら、主体的に健康づくりに取り組むことが基本となります。・行政や関係機関からの情報を正しく理解すると同時に、健康づくり事業や検診事業等のサービスや支援を積極的に活用します。
医療関係団体 (医師会、歯科医師会、薬剤師会)	<ul style="list-style-type: none">・専門性を生かし、行政や関係機関・関係団体と連携して市民の健康づくりを支援します。・健康や予防について正しい知識や良質な医療を提供します。
関係機関・ 関係団体	<ul style="list-style-type: none">・行政や医療関係の機関・団体と連携して市民の健康づくりを支援します。・それぞれの役割に応じて、環境整備や事業実施に努めます。
町田市	<ul style="list-style-type: none">・本計画の周知及び進捗管理を行います。・関係機関等の連携を促進し、健康的な生活環境の整備に努めます。・保健所では、市民に身近な窓口として健康相談や健康情報の発信の中心的な役割を担い、効果的な病気予防、重症化予防方法の情報提供や、適切な医療の利用方法などの普及啓発を行います。

【理念】

みんなで作る「健康のまち」まちだ

【基本目標】

【目標】

(実現すべき「まち」の姿)

基本目標 1
健康に生活できる
まちをつくる

目標 1 市民が自ら健康づくりに
取り組めるまち

目標 2 生活習慣の改善を支えるまち

目標 3 妊娠・出産・子育てを支えるまち

基本目標 2
安心できる地域
医療があるまちを
つくる

目標 1 患者・家族の声が医療に
反映するまち

目標 2 災害時や感染症などが大規模
発生した際に健康を守れるまち

基本目標 3
健康的な生活環境を
備え人と動物が共生
しているまちをつくる

目標 1 安全で衛生的な生活環境が
整っているまち

目標 2 地域に根ざした動物愛護を
しているまち

【 施策 】

(1) 健康づくり意識の向上 【P 6】

(2) 孤立を防ぐ（自殺予防、ひきこもり支援） 【P 7】

(3) 感染症予防 【P 7】

(4) 女性特有の健康課題 【P 8】

(1) 身体活動量・運動量の向上 【P 8】

(2) 栄養・食生活、食育の実践 【P 9】

(3) 休養・睡眠の改善 【P 9】

(4) たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上 【P 9】

(5) NCD（非感染性疾患）対策 【P 10】

(6) 歯と口の健康づくり 【P 11】

(1) 妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供 【P 12】

(2) 乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進 【P 12】

(1) 適切な受診に関する普及啓発 【P 13】

(2) 在宅医療に関する相談支援体制の構築 【P 13】

(3) 安心して医療を受けられる環境整備 【P 14】

(1) 災害や感染症などの大規模発生時への備え 【P 14】

(1) 食の安全の確保 【P 15】

(2) 環境衛生の確保 【P 15】

(1) 人と動物の共生 【P 16】

(2) 動物由来感染症の予防 【P 16】

基本目標 1 健康に生活できるまちをつくる

目標 1 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち

【取組の方向性】

- 健康づくりに関する情報などを効果的・効率的に発信し、市民の健康に関する意識が高められるよう取り組みます。
- 健康づくりに取り組める環境を整備します。
- 親子で健康づくりや生活習慣の改善について学べる機会を増やします。
- 市民が安心して相談できる地域の支援ネットワークの充実を図ります。
- 市民の健康づくり、こころの健康づくりに向けて、関係機関との連携を強化し、ライフステージに合わせた支援をすすめていきます。
- 感染症の発生及びまん延防止を図るため、感染症に関する知識の普及を推進します。
- 民間企業との連携した健康づくりの普及啓発に取り組みます。

施策（1）健康づくり意識の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
自分の健康状態をよいと感じる人の割合【継続】	保健医療意識調査	77.8%		85%以上
1年間1回以上健康診査を受けたことがある人の割合【新規】	保健医療意識調査	78.1%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
健康づくり推進員の自主活動参加者総数【継続】	事業実績	8,828人	9,000人以上	増やす
介護予防事業を実践する自主グループ数【新規】	自主グループ管理表（高齢者支援センター提出書類）	241	拡充	拡充
保健衛生に関する情報発信【継続】	事業実績	発信回数 年3回	発信回数 年3回	発信回数 年3回
健康づくり推進に関する普及啓発【継続】	事業実績	実施回数 年1回	実施回数 年1回	実施回数 年1回
産業保健と連携した事業（働き盛りを対象とした事業）【新規】	事業実績	未実施	事業回数 年2回	事業回数 年2回

施策（２）孤立を防ぐ（自殺予防、ひきこもり支援）

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
自殺死亡率の減少【継続】	厚生労働省人口動態（警察庁統計）	18.3 （2013年度～2015年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）	17.3以下 （2017年度～2020年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）	14.7以下 （2020年度～2022年度・人口10万人当たりの自殺者数の平均値）
ひきこもりに関する相談案内を認知している人の割合【継続】	保健医療意識調査	14.3% （市や保健所と回答した人）		17%以上
身近な相談者がいる人の割合【継続】	保健医療意識調査	68.3%		80%以上
こころの相談をする時の相談先を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	17.3% （保健所と回答した人）		22%以上
上手にストレスを解消している人の割合【新規】	保健医療意識調査	40.5%		45%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
自殺予防事業の実施【新規】	事業実績	実施回数 年2回	実施回数 年2回	実施回数 年2回
ひきこもりに関する相談件数（関係機関延べ数）【継続】	事業実績	279件 （延）	320件 （延）	320件 （延）

施策（３）感染症予防

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
予防接種率の向上（MR1期）【継続】	事業実績	接種率 97.7%	MR1期の 接種率 95%以上 ※	MR1期の 接種率 95%以上 ※
人口10万対結核罹患率【新規】	事業実績	13.8	10以下	10以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
市民及び関係機関（保育園等）への感染症普及啓発（健康教育）【新規】	事業実績	4回	開催回数 年10回	開催回数 年10回
健康づくり推進員を通じた感染症予防に関する市民への普及啓発の実施【新規】	事業実績	普及啓発回数 年3回	普及啓発回数 年12回	普及啓発回数 年12回

※国の目標値と合わせて95%以上に設定しています。

施策（４）女性特有の健康課題

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
健康状態が良いと思う女性の割合【新規】	保健医療意識調査	82%		88%以上
乳がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	46.6%		50%以上
子宮頸がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	37.2%		50%以上

目標２ 生活習慣の改善を支えるまち

【取組の方向性】

- ・健康に配慮した生活を送るために必要な情報を積極的に発信します。
- ・市民が自身の健康状態を把握できる機会を充実します。
- ・たばこが及ぼす健康被害について周知します。
- ・市民一人一人のライフステージに沿って、健康で豊かな生活を送るために必要な歯科保健情報を積極的に発信します。
- ・市民が自分や家族の歯と口の健康状態を把握する機会を利用し、良い状態を維持することでオーラルフレイルや、全身疾患の予防が出来ることを認識できるように内容の充実をめざします。

施策（１）身体活動量・運動量の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
運動習慣者の割合【新規】	保健医療意識調査	47.2%		55%以上
ロコモティブシンドロームの認知度【新規】	保健医療意識調査	32.6%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
町田を元気にするトレーニング（通称：町トレ）を行う活動団体数【新規】	自主グループ管理表（高齢者支援センター提出書類）	7団体	拡充	拡充



施策（２）栄養・食生活、食育の実践

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
1日の野菜摂取量の増加【継続】	保健医療意識調査	246g	300g （市民へのアンケート調査）	野菜摂取量の平均値 350g以上
ふだんの食事で主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる人の増加【新規】	食育推進計画づくりに関するアンケート調査	46.1%	50% （市民へのアンケート調査）	70%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
食塩摂取量の減少の普及啓発【新規】	事業実績	特定給食施設巡回指導年49回	特定給食施設巡回指導年55回	特定給食施設巡回指導年60回

施策（３）休養・睡眠の改善

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
睡眠による休養が十分に取れていない人の減少【新規】	保健医療意識調査	4.1%		3%以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
休養睡眠に関する普及啓発【新規】	事業実績	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回

施策（４）たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
子供のいる場所でたばこを吸わないようにしている人の割合【新規】	保健医療意識調査	87.6%	90% （3歳児健診問診票）	90%以上
未就学児を持つ母親が、妊娠中に喫煙していた割合【継続】	保健医療意識調査	1.3%	1%以下 （乳児健診問診票）	1%以下
未就学児を持つ母親が、妊娠中に飲酒していた割合【継続】	保健医療意識調査	5%	5%以下 （乳児健診問診票）	5%以下
町田市民の喫煙率【新規】	保健医療意識調査	15.6%		9.4%以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
たばこ対策普及啓発（飲食店に対する禁煙・分煙ステッカーの配布）【継続】	事業実績	80枚	配布枚数 100枚/年	配布枚数 200枚/年
禁煙外来の周知【新規】 （禁煙外来チラシ配布医療機関を増やす）	事業実績	—	50施設	100施設
教育機関との未成年の喫煙防止対策連携事業【新規】	事業実績	3回	事業実施回数 年3回	事業実施回数 年3回
アルコールに関する普及啓発【新規】	事業実績	—	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回
青少年を対象とした薬物乱用防止教室の開催【新規】	事業実績	34回	開催回数 年30回以上	開催回数 年30回以上

施策（5）NCD（非感染性疾患）*1対策

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
大腸がん検診受診率【継続】	保健医療意識調査	27.2%		40%以上
COPD（慢性閉塞性肺疾患）*2の認知度【新規】	保健医療意識調査	38.5%		80%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携した講演会の実施（メタボ・糖尿病・循環器等）【新規】	事業実績	開催回数 年1回	開催回数 年1回	開催回数 年1回
生活習慣病対策普及啓発の実施（メタボ・糖尿病・循環器等）【新規】	事業実績	普及啓発回数 年3回	普及啓発回数 年3回	普及啓発回数 年3回
COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する健康教育の実施【新規】	事業実績	—	開催回数 年1回	開催回数 年1回
がんに関する普及啓発活動【新規】	事業実績	普及啓発回数 年3回	普及啓発回数 年4回	普及啓発回数 年4回

*1 NCD（非感染性疾患）：不健康な食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒などが原因で、生活習慣改善により予防可能な疾患をまとめて「非感染性疾患（NCD）」と位置付けている。心血管疾患、がん、糖尿病、慢性呼吸器疾患などが主なもの。

*2 COPD（慢性閉塞性肺疾患）：主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主訴として緩徐に呼吸障害が進行する。かつて肺気腫、慢性気管支炎と称されていた疾患が含まれている。

施策（6）歯と口の健康づくり

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
8020運動の認知度（成人期） 【継続】	保健医療意識調査	50.3%	55%以上	60%以上
ゆっくりよく噛んで食べる3歳児の割合【継続】	3歳児健康診査 問診票	53.7%	57%以上	60%以上
週1回以上子どもの口と歯を観察している保護者の割合（未就学児） 【継続】	3歳児健康診査 問診票	77.6%	85%以上	90%以上
う蝕のない3歳児の割合【継続】	3歳児健康診査	87.2%	87%以上	増加※
歯肉に炎症所見のある12歳児の割合【新規】	学校歯科健診	19.2%	17.6%以下	減少
口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防することを知っている人の増加（成人期） 【継続】	歯科口腔健康診査 問診票	37.6%	45%以上	50%以上
口腔と全身疾患の関係を知る人の増加【新規】	高齢者歯科口腔 機能健診問診票	74.4%	80%以上	増加
進行した歯周病にかかっている人の割合（CPIコード3以上の40歳） 【継続】	歯科口腔健康診査 問診票	55.3%	45%以下	30%以下
高齢者歯科口腔機能健診を受け、口腔機能の維持を心がける人の増加 【新規】	高齢者歯科口腔 機能健診問診票	2017年度 新規事業	71歳以上の 高齢者 500人	71歳以上の 高齢者 500人
高齢者歯科口腔機能健診を受診後、嚥下及び咀嚼機能低下リスクが軽減するための指導や治療を受ける人の増加【新規】	高齢者歯科口腔 機能健診問診票	2017年度 新規事業	必要な指導 や治療に つながる人 100人	必要な指導 や治療に つながる人 100人

※東京都の目標値は85%ですが、町田市ではより高い水準を維持できるよう努めます。





目標3 妊娠・出産・子育てを支えるまち

【取組の方向性】

- ・市民が安心して妊娠、出産、子育てができるよう相談窓口を周知します。また、様々な母子事業をとおして支援を実施し早期介入、早期支援につなげるとともに虐待予防にも努めます。
- ・出産、育児に関する個々の状況に応じて、健康状態や育児環境等を整えられるよう関係機関との連携を強化します。
- ・妊娠期から子育て期の妊婦や家族が、地域であたたかく見守られるよう普及啓発します。
- ・お子さんの発育、発達面の心配などに対して相談の実施や適切な相談機関につなげるなどの支援を行います。

施策（１）妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
妊娠届出から4か月以内に面接を受けた妊婦の割合【新規】※1	面接実施率	67.4% (2016年度)	60%以上	60%以上
妊娠中に市の相談窓口を知っている人の割合【新規】	面接実施者に対するアンケート	97.3% (2016年度)	95%以上	95%以上 ※2
こんにちは赤ちゃん訪問 訪問率（対出生通知票）【継続】	出生通知票提出数及び訪問数	92.5% (2016年度)	90%以上	90%以上 ※2

※1 評価を行うための指標として目標を設定しています。

※2 めざすべき目標は100%ですが、評価を行うための指標として目標を設定しています。

施策（２）乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
乳幼児健診受診率【新規】	健診来所者受診率	94.5% (2016年度)	90%以上	90%以上 ※3

※3 めざすべき目標は100%ですが、評価を行うための指標として目標を設定しています。



基本目標 2 安心できる地域医療があるまちをつくる

目標 1 患者・家族の声が医療に反映するまち

【取組の方向性】

- ・医療に関する情報発信を推進します。
- ・在宅医療に関し、患者本人や家族にとってわかりやすい情報発信を推進します。
- ・適切な受診行動を促進します。
- ・医療に関する相談に対応します。
- ・市民及び医療従事者に対し医療安全に関する講演会・研修会を開催します。
- ・医務・薬務の監視指導を適切に行い、必要に応じて実地調査を行います。
- ・医療機関や訪問看護等の在宅医療に関する関係者の連携を一層推進し地域包括ケアシステムの充実に協力します。

施策（１）適切な受診に関する普及啓発

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
一次・二次・三次医療機関の役割分担を知っている人の割合【継続】	保健医療意識調査	39.5%		50%以上
東京版救急受診ガイド（インターネット）を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	13.4%		20%以上
成人でかかりつけ医師・かかりつけ歯科医師・薬局等を決めている人の割合【継続】	保健医療意識調査	かかりつけ医師 67.3%、 かかりつけ歯科医師 72.8%、 かかりつけ薬局等 45.2%		かかりつけ医師 75%以上、 かかりつけ歯科医師 75%以上、 かかりつけ薬局等 55%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
救急に関する普及啓発事業の実施【新規】	事業実績	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回

施策（２）在宅医療に関する相談支援体制の構築

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
「在宅医療連携」サイトを作成、運営【新規】	事業実績	未作成	ホームページ閲覧数 1,000件 ／年	ホームページ閲覧数 1,200件 ／年

施策（3）安心して医療を受けられる環境整備

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
医療安全相談窓口を知っている人の割合【新規】	保健医療意識調査	—		30%以上

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
市民が上手に安心して診療を受けられるための講演会又は研修会【新規】	事業実績	未実施	開催回数 年1回	開催回数 年1回
医務・業務に関する新規開設施設実地調査率【新規】	事業実績	100%	100%	100%
薬局等監視指導計画に基づく定期立入検査実施率【継続】	事業実績	薬局等監視指導計画を策定	100%	100%

目標2 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守るまち

【取組の方向性】

- ・医療救護活動に関する情報発信を推進します。
- ・災害時や健康危機を想定した訓練を実施します。
- ・関係機関においても、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画の策定を促進するため、支援を進めてまいります。
- ・発生時の感染症対策が円滑に進むよう、平常時から医療機関との連携を推進します。

施策（1）災害や感染症などの大規模発生時への備え

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
災害時の医療体制について知っている人（詳しく知っている人又は少しは知っている人）の割合【新規】	保健医療意識調査	23.6%		30%

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
災害時医療救護対策準備会議の開催【新規】	事業実績	開催回数 年1回	開催回数 年1回	開催回数 年1回
災害時医療救護対策訓練の実施【継続】	事業実績	訓練回数 年2回	訓練回数 年2回	訓練回数 年2回
医療機関が主催する感染症防止対策会議への参加【新規】	事業実績	会議への参加数 年1回	会議への参加数 年2回	会議への参加数 年2回

基本目標 3 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

目標 1 安全で衛生的な生活環境が整っているまち

【取組の方向性】

- ・事業者に対し、法令に基づく許認可と監視指導を確実に実施します。
- ・市民や事業者に対し、正しい知識や情報を適時に発信します。
- ・国の動向を踏まえ、事業者に対し新たな制度の普及や導入を支援します。

施策（１）食の安全の確保

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
営業施設を原因とする食中毒の発 生件数【新規】	事業実績	年間 1 件	3 件以下/ 3 年間	6 件以下/ 6 年間

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
食品衛生監視指導計画に基づく定期 立ち入り検査実施率【新規】	事業実績	100%	100%	100%
市民に対する食の安全情報に関する 広報紙の発行部数【継続】	事業実績	9,000 部	30,000 部 /3 年間	60,000 部 /6 年間
食品衛生講習会開催回数【新規】	事業実績	40 回	120 回/ 3 年間	240 回/ 6 年間

施策（２）環境衛生の確保

成果目標（アウトカム）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
生活衛生営業施設における措置基準 等不適合率（Cランク施設数）【継続】	立入検査で把握	年間 3 施設	年間 3 施設以下	年間 3 施設以下

活動目標（アウトプット）	評価用データ 把握方法	現状 （初期値）	目標値	
			中間	最終
プール運営施設の維持管理状況 把握率【新規】	報告書で把握	100%	100%	100%
特定建築物の飲料水維持管理状況の 把握率【新規】	報告書で把握	96%	96%以上	96%以上
公衆浴場等に対する定期水質検査 実施率【新規】	事業実績	97%	100%	100%



目標 2 地域に根ざした動物愛護をしているまち

【取組の方向性】

- ・（仮称）動物愛護計画を推進します。
- ・大規模災害時のペットとの同行避難に必要な情報提供をします。
- ・適正飼養の普及啓発に努めます。
- ・猫が好きな人、嫌いな人からも理解を得て、地域猫活動が推進するよう、ボランティア活動の支援に努めます。
- ・狂犬病をはじめとする動物由来感染症対策を推進します。

施策（1）人と動物の共生

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
動物愛護を関係者が検討する会議の開催【新規】	事業実績	—	開催回数 年1回	開催回数 年1回
地域猫活動の普及啓発回数【新規】	事業実績	年3回	合計12回 ／3年	合計27回 ／6年

施策（2）動物由来感染症の予防

成果目標（アウトカム）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
登録犬の狂犬病予防注射接種率【継続】※	事業実績	80.1%	80%以上	80%以上

※WHO（世界保健機関）では狂犬病のまん延を防ぐための予防接種率の目標を70%以上としています。町田市では、より高い水準を維持できるよう努めます。

活動目標（アウトプット）	評価用データ把握方法	現状（初期値）	目標値	
			中間	最終
狂犬病予防注射の未実施犬把握指導実施率【新規】	事業実績	100%	100%	100%



まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画） 概要版

発行年月 2018年3月

発行 町田市保健所保健総務課

〒194-8520

東京都町田市森野2-2-22 市庁舎7階 705 窓口

電話：042-724-4241

この冊子は、500部作成し、1部あたりの単価は118円です。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

